

令和5年度東京都児童相談体制等検討会 第1回（市町村部）

<議事要旨>

1 会議概要

(1) 開催日時

令和5年9月11日（月）午前10時01分から午前11時29分まで

(2) 開催方法

対面開催

2 議事内容

(1) 市町村子供家庭支援センターの機能強化について

都事務局より資料「今後のスケジュール案」、「資料1「虐待相談件数の推移」、資料2「逆送致件数の推移」、資料3「（参考）一時保護所での平均在所日数（都道府県別）」、資料4「都児童相談所における法的対応ケース①」、資料5「都児童相談所における法的対応ケース②」、資料6「児童養護施設における個別ケアが必要な児童の入所状況」、資料7「市区町村の子育て支援体制の強化について～母子保健部門と子育て支援部門の連携強化～」、資料8「都児童相談所サテライトオフィス、子供家庭支援センター分室について」、資料9「トレーニングセンターの設置について」に基づき説明

上記を踏まえて都事務局より、資料「児童相談体制等検討会について」、資料「①市町村子供家庭支援センターの機能強化」に基づき説明

(2) 都児童相談所の体制強化

都事務局より資料「②都児童相談所の体制強化」に基づき説明

【主な意見交換等】

① 人材育成

- ・ 人材育成が大きな課題。専門職の育成に苦慮している。トレセンは、市町村の職員も利用できるよう検討してもらいたい。
- ・ 研修派遣に加え、自治法派遣も検討してほしい。都側からも職員を派遣して欲しい。（都回答）研修派遣については、短期、長期いろいろあるが、都として区市町村職員の方が研修を受けやすい方法を財政面含めて考えていきたい。また、都から区市町村への派遣についてもすぐに行うのは難しいが、いろいろな形で研修派遣あるいは人材交流をできればと考えている。
- ・ マンパワー不足は大きな課題。介護や保育の分野でも同様だ。都には総合的な人材育成策を図って欲しい。
- ・ 「こども家庭センター」の動きなど、国が市町村に伝えている情報については、都にも把握しておいてもらいたい。

② 都児童相談所の体制強化

- ・ 各都児相の体制はどこも厳しいと思う。まずはその点を早く強化して、これまで以上に専門的支援が行えるようになってほしい。
- ・ 今、子家センがミニ児相化してしまっているが、市町村は本来予防的な支援に注力すべき。都には連携に向けた具体的な提案をお願いしたい。

(都回答) 都では、令和3年度から1市3区で「予防的支援推進とうきょうモデル事業」を実施し、妊産婦等への実効性の高い訪問支援の在り方等を検討してきた。また、昨年度からは、「とうきょう子育て応援パートナー制度」を実施し、来年度の「こども家庭センター」に対応したスキームづくりを進めているところ。着実に効果が出ていることから、全都展開していきたいと考えている。

- ・ 研修の充実、非常に有難い。
- ・ 都児相への送致は年間300件程度。児相のハードルが高い印象。いざという時は、児相が受けていかないといけないと思う。
- ・ 今後、多摩地域で新たに3都児相ができるにあたり、人材確保がさらに大変にならないようにしてほしい。

(都回答) 児童福祉司は政令で3万人に1人と定められていることから、児童相談所を新設したとしても、必要数は従前から変わらないため、都として引き続き人材確保に努める。事務職や管理部門については新たに人数が必要になるので、そこはしっかり確保していきたい。

- ・ 子家、児相にとどまらず、母子保健など他部署の職員にも研修の受講は勧めてもらい、人材育成の幅を広げてほしい。
- ・ 都児相の職員には、継続的な配置により、地域の困難事案にも対応できる職員を増やしてほしい。
- ・ 町田児相については準備を少しでも早く進めてほしい。
- ・ 西多摩児相（仮称）には非常に期待している。